

参加無料
定員 120名

一般公開講座

犯罪被害者支援講演会

被害者を温かく支える社会を目指して

日時

2019年**8月31日** (土)
13:30~15:00

会場

OKB ふれあい会館 301 中会議室
(岐阜市藪田南5-14-53)



※この講演会は、ぎふ犯罪被害者支援センターの第9期支援活動員養成講座の一部を一般向けに公開するものです。

演題 **犯罪被害者になるって
どんなこと?**

講師 **武 るり子 さん**

少年犯罪被害当事者の会代表



<プロフィール>

平成8年、長男孝和君を少年の一方的な暴力により失う。平成9年同じような境遇の家族と共に少年犯罪被害者の会を結成。平成11年加害少年と、その家族を相手に損害賠償を求め提訴、平成14年勝訴、賠償金全てを基に孝和基金を設立。平成15年大阪府草の根人権活動奨励賞受賞。平成19年5月可決成立した改正少年法(少年院送致年齢の引き下げ)の改正作業の際、参議院法務委員会では参考人として意見を述べた。

お申し込み方法

裏面の参加申し込み用紙に ①住所 ②氏名(ふりがな) ③電話番号を明記のうえ、8月26日(月)までに申し込み先までお送りください。電話・メールでも受付けています。

なお、申し込みが定員になりましたら、締め切らせていただきます。

お申し込み先

公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センター

〒500-8384

岐阜市藪田南5丁目14番地12号シンクタンク庁舎

☎058-275-3933 (9:30~16:30 土日・祝日・年末年始を除く)

Fax058-213-3933 Email jimu@gifu-vsc.org



シンボルマーク
こころっぴー



この事業は、日本財団からの助成を受けています。



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

参加申込用紙

公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター宛

《申込み締切》8月26日（月）

下記にご記入の上、FAX または、電話でお申込み下さい。

FAX：058-213-3933

TEL：058-275-3933

申込日	年 月 日
機関名 (役職)	
お名前	ふりがな
ご住所	
お電話番号	
その他 出席者の お名前	

- ※ ご記入いただいた個人情報につきましては、今回の申込みに関するお問い合わせ、確認にのみ使用し、その目的以外に無断で使用することはありません。
- ※ お申込み後、参加票の送付はいたしません。当日、直接ご来場ください。
- ※ 天候等によって、やむを得ず講演会開催を見合わせる場合は、ホームページ上に掲載しますので、ご確認ください。